

山梨県立中央病院 医療連携 だより

NEW

ゲノム診療部 全国に先駆けて、本年度開設

現在、男性は2人に1人、女性は3人に1人が、がん罹患する時代となり、がん診療の重要性は益々高くなっております。これに対応するため、当院ではゲノム診療部を立ち上げ運営しております。これは、全国に先駆けての試みであり、マスコミでも紹介されてまいりました。

皆様にその活動状況をご理解頂き、是非活用して頂きたく、ご紹介させていただきます。

オバマ大統領が演説の中でゲノム情報に基づき的確な医療を行っ

ていくことをプレジジョンメディスン(精緻医療)と呼んでから、ゲノム医療はさまざまな医療の現場で注目されています。画期的ながん治療は遺伝子の情報なくしては行えない時代が到来しています。がん対策基本計画のなかでも、第一にゲノム医療の推進が挙げられています。

そのような動きの中で、ゲノム診療部は、ゲノム解析センター、周産期遺伝診療センター、ゲノム診療センターを統合して、本年度開設された部門です。

1 ゲノム解析センターの 沿革と成果

2013年4月、ゲノム解析センターを開設し、遺伝性乳癌・卵巣癌、肺癌、肝癌、胃癌の研究を進め、国内外の学会で成果を発表し、国際的評価を得るため20編を超える英文論文を発表してまいりました。

雨宮が組織を切り出し、弘津が次世代シーケンサーで解析、そして望月がコンピューターで解析結果を解釈しています。

H28年年初より、本邦で初のオラバリブの卵巣癌治療開始、多発肺癌の手術適応の解析、肺癌オブザーボの治療モニター、C型肝炎ウイルス駆除・発癌抑制など、実際の診療現場でもゲノム医療を実践してきました。



ゲノム解析センタースタッフ
当院のゲノム解析を担っている3名です。

2 周産期遺伝診療センター

周産期医療においては、非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)、遺伝学的超音波検査を中心とした出生前検査の提供を行っています。



周産期遺伝診療センター
カウンセリング

3 ゲノム診療センター

ゲノム診療センターでは遺伝カウンセリングと遺伝子検査の実施を担当しています。遺伝子診断は時に胚細胞遺伝子(“うまれながらの”)変異の解析も行います。したがって、個人情報や家族、親戚の方々の問題を包括する倫理的な配慮が必要となります。すなわち、その実践には専門性を有する統合的なチーム医療が不可欠です。特に遺伝性乳癌・卵巣癌症候群や大腸癌(Lynch症候群)は、その遺伝子変異が癌の治療方法に関係してくることから、遺伝子検査の重要性が高まっております。

現在は、ゲノム解析に応じた薬剤が必ず投与できるわけではありませんが、将来のプレジジョンメディスンを実現するために重要な役割を果たしています。

がんの家族が多い、またご本人がいくつものがんを発症し遺伝の関係を心配されている方はご相談ください。その他、ゲノム医療に関する問い合わせにお答えできるように電話ホットラインも開設していますので、ご利用下さい。

がんゲノム相談

電話ホットライン(月~金・13-17時)

電話番号 055-253-7111(内線8938)

4 費用

遺伝カウンセリングは、

初回:5000円 / 2回目以降:3000円

また、外注検査は定価が決まっておりますが、当院ゲノムセンターで行う遺伝子検査の費用は、実費を負担していただきます。

以上、当院のゲノム解析センターの紹介をさせていただきました。

患者およびご家族の皆様にも少しでも本センターがお役に立てるようしていきたいと考えております。遺伝カウンセリングも含め皆様に有用な情報を発信していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【スタッフ】 総合ゲノム診療統括部長(がんセンター局長) 小嶋裕一郎、ゲノム解析センター 望月仁(ゲノム解析センター長)、弘津陽介、雨宮健司、産期遺伝診療センター長 須波 玲(臨床遺伝専門医)、遺伝カウンセリング 中込さと子(認定遺伝カウンセラー)、産科看護師 赤塚真由美、見高智香、ゲノム診療センター長 井上正行(乳癌外科専門医)、遺伝カウンセリング 久保田健夫(臨床遺伝専門医)、それぞれのがんのゲノム診療担当医、認定看護師 宮久保朱美(がん性疼痛)、山岸良治(緩和ケア)、中込智重子(緩和ケア)

● 遺伝診療 ● — カウンセリング外来 —

月	火	水	木	金
ゲノム診療 午後3時				周産期遺伝外来 午前3時/午後3時
担当:久保田健夫 担当医/がん看護				担当:須波 玲 中込さと子
電話相談ホットライン 055-253-7111(病院代表)	ゲノム診療	13時~17時	内線(内線8938)	周産期遺伝外来
		9時~17時	内線(内線8643)	



地方独立行政法人山梨県立病院機構

山梨県立中央病院

YAMANASHI PREFECTURAL CENTRAL HOSPITAL

地域連携センター

〒400-8506 山梨県甲府市富士見1-1-1
TEL.055-253-7111/FAX.(直通) 055-253-2903

Topics 小児循環器病 センター の紹介

小児循環器病センター 開設にあたって

Children's Cardiovascular Center

平素より当院との医療連携につきましてご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。平成29年4月1日に循環器内科と心臓血管外科からなる循環器病センターが開設され、それと同時に小児循環器病センターもスタートすることになりました。

循環器病センター統括部長の梅谷健医師、循環器病センター長の中島雅人医師と共に、小児循環器病センター長を拝命しました星合美奈子と申します。これまで山梨大学で小児循環器専門医として子ども達の心臓疾患の診療にあたって参りましたが、この好機を得て、胎児から成人期への移行までを通じた山梨県での新たな小児循環器診療体制の構築を進めていきたいと考えております。



小児循環器病センター
センター長

星合 美奈子

CHECK
1

診療内容の紹介

Medical treatment contents

現在の当センターでの診療をご紹介します

1) 乳幼児検診、学校心臓検診の二次精査

心雑音や心電図異常のため要精査となった乳幼児、児童生徒の精査を行い、その後の治療方針の決定、経過観察を行います。小学生以上では、学校生活管理表に基づいた適正な管理指導を行います。

2) 先天性心疾患、不整脈、川崎病後の フォローアップ

上記疾患の診断、内科的治療、経過観察を行います。外科的治療が必要な場合は、当院心臓血管外科をはじめ山梨大学や周辺他県の専門施設と連携し、手術後のフォローアップは当センターで行います。またペースメーカーやICD、カテーテルアブレーションが必要な不整脈疾患に対しては、当院循環器内科と連携して診療にあたります。川崎病後は、心合併症がない場合でも最低5年間のフォローが必要とされています。冠動脈瘤合併症例では生涯に渡るフォローアップが必要であり、系統的な治療管理を進めます。

3) 胎児心疾患症例への対応

当院周産期センターの産科、新生児科と連携し、胎児心疾患の診断、周産期・出生後の管理治療方針のコーディネートに参加しています。

4) 成人移行外来の開設

小児慢性疾患の治療成績向上により、成人に到達し社会生活を送る症例が増加しています。このため現在、小児科診療において、小児から成人への移行期医療の確立が非常に重要な課題となっています。

山梨県では成人以降も適切な管理が必要な先天性心疾患、川崎病後遺症、難治性不整脈といった小児期発症の慢性心疾患症例が、毎年約10例程度成人すると見込まれます。高校生以上を対象に移行期医療支援を行うとして、25歳位を目途に内科へ完全移行しても常時100名程度の症例に専門的なケアが必要になると考えられます。さらに成人以降でも、疾患の特殊性から小児循環器医の診療が必要とされる場面が多くあります。

当センターでは、循環器内科、心臓血管外科、産科・新生児科との連携を軸に、必要に応じて循環器以外の内科、外科とも併診できる体制を整備したいと思います。さらに近い将来、社会福祉士、専門看護師、心理カウンセラー等の患者支援チームとともに、山梨県での移行期医療の「かたち」を作りあげたいと考えています。今後、日常診療と専門性を必要とする検査、治療とのスムーズな連携を目指して、地域医療機関の皆様にも是非ご協力頂けますようよろしくお願い申し上げます。このような移行期医療支援を必要としている患者様がいらっしゃいましたら、是非、ご紹介頂ければ幸いです。

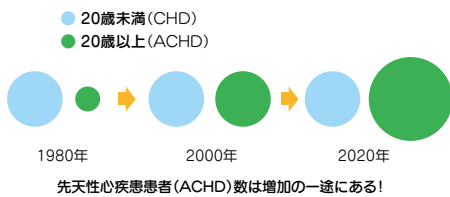
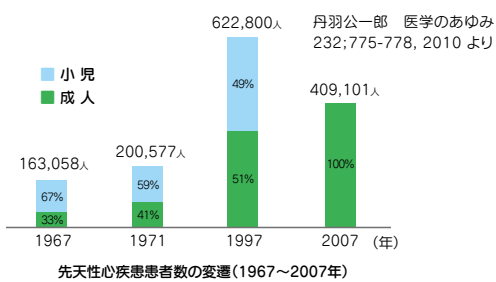
CHECK 2

成人移行外来(循環器内科)のご案内

Department of Cardiology

現在、先天性心疾患術後、心疾患合併妊婦、全身系統疾患、小児期発症の難治性不整脈、高校生以上で発見された先天性心疾患等の症例が受診されています。対象年齢は高校生以上で、特に上限を設けていません。毎週木曜日の午前、午後、内科外来で星合が担当しております。ご不明な点があれば、いつでもお気軽にお問い合わせください。

日本における成人先天性心疾患患者数の推移



白石 公 京都医大誌 成人期を迎えた先天性心疾患患者の諸問題 119(4) .247~259.2010 より

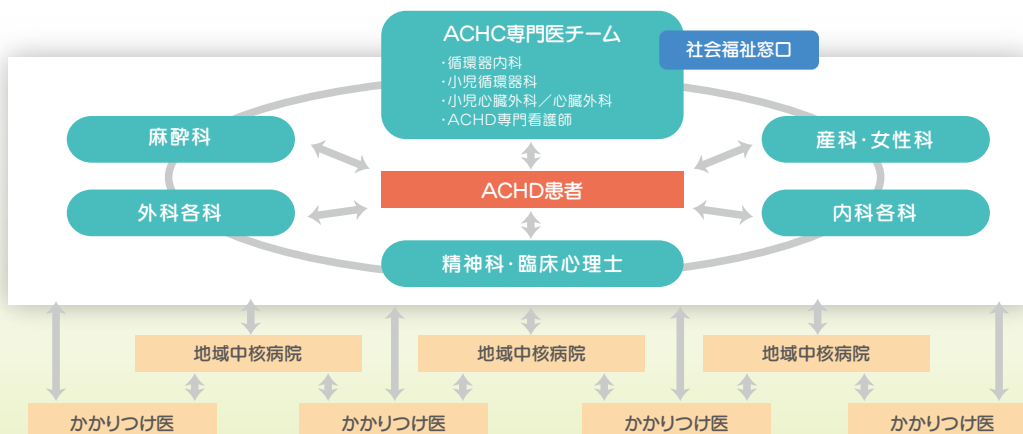
移行期医療支援とは

移行期医療支援とは、小児科から成人中心の医療に移行するプロセスの支援を指します。移行期医療支援の目標は、患者のセルフケア技術の獲得と意思決定への積極的な参加を促すための自立支援(自立支援)を行い、必要なケアを中断することなく、成人期の適切なケアに繋げることです。

12歳	患者や家族に移行ポリシーについて知らせる
14歳	医療移行計画を開始する
16歳	患者と保護者に成人向け医療モデルを準備させ、移行について話し合う
18歳	成人向け医療モデルに移行
18~22歳	成人向け医療機関もしくは専門家に、移行の資料と共に移行
23~26歳	成人診療科(PCP含む)への一本化、もしくはコンサルタントとしての小児科との併診
12歳 18歳	小児科一般診療において、患児の成長に合わせて自分が治療の主体であることを教え、意思決定に参加できるよう支援する。また、自分の病気、病状、必要な治療を理解し、服薬管理等を身につけるよう支援する。
14歳 26歳	移行支援外来において、さらに他者(成人診療科医師や学校関係者)に疾病の説明ができるように支援する。ヘルスリテラシーの獲得によるアドヒアランスの向上、自律不安の解消なども支援し、適切な健康管理ができる自律した成人患者となるよう応援する。

賀藤 均 厚生科学審議会疾病対策部会第48、49回難病対策委員会 資料 「小児特定疾病児童成人期医療支援モデル事業について」より 平成29年7月5日

成人先天性心疾患の移行期医療における地域病診連携モデル



丹羽 公一郎 Medical Note 2016年1月2日公開HPより改編

当センターは開設されたばかりで規模も小さく、まだまだ手探りの状態で診療にあたっています。至らない点も多々ありますが、県内で最初に開設された小児専門疾患センターとしての意義は大きく、今後大切に育てていきたいと考えております。皆様におかれましては、ご指導、ご鞭撻とともに、是非、温かいご支援を頂けますようよろしくお願い申し上げます。

2017
地域連携
研修会
H29年度

5.25 THU

『呼吸器内科領域での
地域連携をはかるために』

平成29年5月25日(木)、当院多目的ホールにて、地域連携研修会を開催しました。

当院、呼吸器内科肺がん・呼吸器病センター統括部長 宮下義啓医師により、肺がんや肺炎、結核等の呼吸器内科領域での最新治療のご紹介、現状、治療薬の進歩についての講義、地域連携を活発にする上での意見交換が行われました。

ご参加いただいた方々から、活発な質問や意見があげられ、有意義な研修会となりました。



7.20 THU

『新しい蘇生ガイドライン2015と
心停止しないための世界の潮流』

平成29年7月20日(木)、当院多目的ホールにて、地域連携研修会を開催しました。

東京慈恵医科大学救急医学講座主任教授 武田聡先生にお越しいただき、蘇生ガイドライン2015をもとに、心停止しないための世界の潮流、ASUKAモデルについて、映像を用いた実践的な内容をご講演いただきました。

ご参加いただいた方々から、「蘇生に関する知識を深めることができ、臨床の現場で大いに役立つ」との感想をいただきました。



地域連携研修会が
開催されました

6.29 THU

『さまざまなCKD(慢性腎臓病)』

平成29年6月29日(木)、当院多目的ホールにて、地域連携研修会を開催しました。

当院、腎臓内科部長 温井郁夫医師により、CKD概念の復習、さまざまなCKDに関する症例とその治療について講義が行われました。

ご参加いただいた方々から、活発な質問や意見があげられ、「非常に良かった」とご好評をいただき有意義な研修会となりました。



今年度も、院内・院外に向けた連携のための研修会を定期的に開催いたします。その都度ご案内させていただきますので、是非ご参加ください。

研修会の情報はホームページでもご案内しています。
併せてご覧下さい。

<http://www.ych.pref.yamanashi.jp/>

紹介状のある初診患者さんは、患者さんご自身による電話予約や、
かかりつけ医によるFAX予約ができます。

当院では、日頃よりかかりつけ医を持っていただくことをお勧めしています。

体調に変化があったときはかかりつけ医に相談の上、紹介状(診療情報提供書)を持って受診してください。

紹介状のある初診患者さんは、初診の予約ができます。予約をすることで初診はさらにスムーズになります。

電話予約の流れ

1

かかりつけの
医院を受診

紹介状をもらって
ください

2

専用ダイヤルにお電話

以下にお電話ください

☎055-253-7900

9:00~17:00 月~金(祝祭日除く)

①紹介状 ②電話診療予約申込書
③当院の診察券(お持ちの方は)

お電話前に
準備して
ください

3

受診当日

ご予約30分前に総合案内にお越しください

お持ちいただく物

①紹介状 ②電話診療予約申込書
③保険証 ④当院の診察券
⑤受給者証(老人医療、公費等該当する方)